

石川県公報

平成28年3月8日
第12882号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	1	○入札公告 (少子化対策監室)	4
○青少年に有害な図書等の指定 (同)	1	○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (農業基盤課)	6
○森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による命令の内容となる事項 (森林管理課)	2	○基本測量終了公告 (監理課)	6
○保安林の指定予定 (同)	3	○公共測量終了公告 (同)	6
○県道の区域の変更 (道路整備課)	3	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	7
○県道の供用の開始 (同)	4	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	7
○都市計画の変更 (都市計画課)	4	○指定構造計算適合性判定機関の委任公告 (建築住宅課)	7
		○入札公告 (教育委員会事務局)	7

告 示

石川県告示第98号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配給会社名
映 画	診察室でFUCK! 姉妹看護師	新 東 宝 映 画
〃	熟☆ギャル☆白書 極楽仁王勃ち!	オ ー ピ ー 映 画
〃	裸の劇団 いきり立つ欲望	〃
〃	女教師の秘密 縛ってあげる...	〃
〃	純情濡らし、愛情暮らし	〃
〃	陶醉妻 白濁に濡れる柔肌	〃
〃	ヘイトフル・エイト (原題) THE HATEFUL EIGHT	ギ ャ ガ (ア メ リ カ)
〃	LOVE [3D] (原題) LOVE	コムストック・グループ (フランス、ベルギー)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年3月8日

石川県告示第99号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2016年4月号 (04333-04)	(株)ダブリュエスコレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2016年4月号 (06805-04)	電 王 堂 出 版 (株)
隔 月 刊 誌	DOM 2016年4月号 (86663-04)	(株)ザウスマガジン社

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年3月8日

石川県告示第100号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定による命令をするので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、七尾市、輪島市及び珠洲市並びに河北郡内灘町及び津幡町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町、鳳珠郡穴水町及び能登町に存する高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域

(2) 期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等(伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条(用材及び薪炭材であるものを含む。)並びにこれらの包装をいう。)は、松くい虫を駆除した後でなければ移動しないこと。ただし、松くい虫が付着している伐採木等の破碎又は焼却を目的として、移動場所、移動時間、駆除予定時期等を事前に当該伐採木等の存する地域を管轄する農林総合事務所長に申請し、承認を受けた場合については、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林において、松くい虫の被害が発生しており、又は発生するおそれがあり、本年度の気象条件等からみて3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市、羽咋市、河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町に存する森林の区域のうち、次のとおりとする。

(2) 期間

平成28年5月20日から同年7月20日まで

2 森林病虫害の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)の区域内において松くい虫による被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

松くい虫が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、平成27年4月20日までに当該樹木の所在する地域を所管する農林総合事務所長を経由して、知事に防除実施計画を提出しなければならない。

(3) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに当該樹木の所在する地域を管轄する農林総合事務所を経由して、知事にその旨を届けなければならない。

(4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理するものが1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことができる。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課並びに加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市及び羽咋市の市役所並びに河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町の町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第101号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林予定森林の所在場所

羽咋郡宝達志水町御館外九字入会寅2の2

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び宝達志水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年3月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区 域			関係図面の 縦覧場所
	変更の区 間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
金沢湯涌福光線	下記区間を道路区域に編入する。			県央土木 総合事務所 維持管理課
	金沢市板ヶ谷町ト7番8地先から 金沢市横谷町ト1番6地先まで		6.70～108.43 553.9	
珠洲穴水線	鳳珠郡穴水町字藤巻七21番1地先から 鳳珠郡穴水町字藤巻七23番地先まで	旧	4.80～6.20 54.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	5.90～12.50 54.0	

石川県告示第103号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成28年3月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区 間	供用開始の期 日	関係図面の 縦覧場所
金沢湯涌福光線	金沢市板ヶ谷町ト7番8地先から 金沢市横谷町ト1番6地先まで	平成28年3月8日	県央土木 総合事務所 維持管理課
珠洲穴水線	鳳珠郡穴水町字藤巻七21番1地先から 鳳珠郡穴水町字藤巻七23番地先まで	〃	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第104号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
金沢都市計画道路 3・4・19号小將町田上線	金沢市小將町及び兼六元町の各一部	石川県土木部都市計画課及び金沢市 都市整備局都市計画課
金沢都市計画道路 3・5・5号小立野線	金沢市小將町及び兼六町の各一部	〃

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務

(2) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(3) 業務内容

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務実施仕様書に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) この公告の日前5年間に於いて、国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市との間で先天性代謝異常等検査業務を元請業者として受託し、かつ、年間1万件を超える実績がある者。
- (5) この調達に係る検査業務部門責任者又は検査担当者のうち1名以上が日本マス・スクリーニング学会認定技術者であること。
- (6) NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会による精度管理において、平成26年度の成績が良好であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成28年3月8日（火）午前9時から同月15日（火）午後5時まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年3月22日（火）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階
石川県健康福祉部少子化対策監室
電話番号 076-225-1424（内線4077） FAX番号 076-225-1423

(2) 交付期間

平成28年3月8日（火）午前9時から同月15日（火）午後5時まで（県の休日を除く。）

5 入札の日時及び場所

平成28年3月24日（木）午前11時30分
石川県庁行政庁舎14階 1412会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1件当たりの単価の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相

当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	換地処分年月日
県営中山間地域総合整備事業	柳田西部地区 （田代工区）	平成28年3月1日

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 （空中写真撮影・オルソ作成）	平成27年7月10日から 平成28年2月16日まで	金沢市、小松市、加賀市、白山市、 能美市

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (航 空 レ ー ザ 測 量)	平成27年10月6日から 平成28年1月29日まで	白山市尾添地先ほか

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、内灘町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画道路 (3・6・39号宮坂南線、3・6・40号宮坂北線)	石川県土木部都市計画課及び内灘町都市整備部都市建設課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、加賀市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
加賀都市計画道路 (3・5・57号大聖寺加賀温泉駅線)	石川県土木部都市計画課及び加賀市建設部都市計画課

指定構造計算適合性判定機関の委任公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり構造計算適合性判定を指定構造計算適合性判定機関に委任した。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所
ハウスプラス確認検査株式会社
東京都港区芝五丁目33番7号
- 構造計算適合性判定の業務を行う区域
県内全域
- 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
東京都港区芝五丁目33番7号
- 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務
全ての判定の業務
- 構造計算適合性判定の業務の開始日
平成28年3月11日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年3月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 一般競争入札に付する事項
(1) 業務名

石川県立学校児童生徒等の尿検査(一次)業務

(2) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(3) 業務内容

県立高等学校及び県立中学校の生徒並びに県立特別支援学校の幼児、児童及び生徒約25,300人に係る尿検査(一次)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成28年3月11日(金)から同月17日(木)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年3月23日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課

電話番号 076-225-1851(内線5675) FAX番号 076-225-1854

- (2) 交付期間
平成28年3月11日(金)から同月17日(木)まで(県の休日を除く。)
- (3) 交付時間
午前9時から午後5時まで
- 5 入札の日時及び場所
平成28年3月25日(金)午後3時
石川県庁行政庁舎18階 スポーツ健康課打合せ室
- 6 入札方法
入札金額は、1(1)の業務の1人当たりの手数料の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
 - (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
 - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
 - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
 - (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 9 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除
- 12 その他
詳細は、入札説明書による。

